

議会だより



婦人ソフトバレーボール大会(10月27日)



熊野神社くんち(10月11日)



町内会対抗ソフトボール大会(9月29日)



観月会(9月14日)

◆ 目次 ◆

□令和6年度 9月定例会（決算特集）	2～3
□9月定例会（条例・補正予算等）	4～5
□採択した意見書	6
□委員会報告（産業建設文教委員会）	7
□委員会報告（新庁舎建設特別委員会）	8
□委員会報告（総務厚生委員会・中期財政見通し）	9～10
□賛否表	11
□一般質問（3人が町政を問う）	12～15
□特集記事（来年は町議会選挙）	16～17
□委員長研修・西九州自動車道協議会要望活動	18
□町民の声・インターン生感想	19
□議会日誌・編集後記	20

佐々町議会だよりHP
QRコード



は全会計認定

9月定例会
のあらまし

令和5年度各会計の決算状況

単位：千円

会計別	歳入	歳出	差引額
一般会計	9,475,368	8,777,336	698,032
国民健康保険特別会計	1,376,960	1,360,759	16,201
国民健康保険診療所特別会計	13,286	12,161	1,125
介護保険特別会計	1,316,714	1,281,566	35,148
(保険事業勘定)	1,310,948	1,276,734	34,214
(サービス事業勘定)	5,766	4,832	934
後期高齢者医療特別会計	179,920	178,913	1,007

水道事業会計

収益的収支	379,232	285,209	94,023
資本的収支(注) 1	253,720	453,194	△199,474

(注) 1 不足する1億9,947万4千円は、損益勘定留保資金、前年度繰越利益剰余金、減債積立金当年度消費税及び消費税資本的収支調整額で補填されている。

公共下水道事業会計

収益的収支	866,299	693,889	172,410
資本的収支(注) 2	266,385	637,915	△371,530

(注) 2 不足する3億7,153万円は損益勘定留保資金、前年度繰越利益剰余金、減債積立金当年度未処分利益剰余金処分額及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填されている。

使われた主な事業

○建設事業

庁舎建設事業、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業、第5分団消防詰所新築工事
北部体育館屋根外壁改修工事、佐々中学校のバリアフリー化や床改修工事
市瀬第2団地(A棟)外壁改修工事、町道中央海岸線等の舗装補修工事
橋梁長寿命化対策工事、町道赤崎線通学路緊急対策工事、江里川護岸整備工事など

○物価高騰対策事業

公立学童クラブ食品費・町内保育園等副食費物価高騰対策支援事業、学校給食物価高騰対策事業
学校給食費負担軽減事業(中学生無償化分)、畜産農家物価高騰対策支援事業
肉用牛経営緊急支援事業、生活応援商品券事業、公共交通事業者持続化支援事業など

監査委員の意見

一般会計

○実質収支比率は、昨年度より0.58ポイント減少したが財政収支の均衡は保たれている。

○基金は、老朽化した公共施設の改修・更新により、基金が減少予測されるため、計画的、効率的な基金運営が求められる。

○令和5年度から、町税などの口座振替の手続きを、スマートフォンやパソコンにて申し込みできるWEB口座振替が導入された。今後も、納税者等の利便性向上に努められたい。

○令和5年度も地方公会計財務書類を作成し、財政の透明性を図る取り組みがされている。

○今後も、財務書類等から得られる情報を基に、様々な角度から分析を行い、予算編成や資産管理に活用されることを期待したい。

○限られた財政の中で、臨時的な財政支出にも耐えるよう「選択と集中」の観点から事務事業の徹底した見直しを行い、適切に基金を確保され持続可能な行財政運営を推進していただきたい。

○今後、人口減少や少子高齢化社会は避けて通れないことから、令和4年度に開設された多世代包括支援センターを中心に、様々な世代がつながり、支えあう町づくりを進めていく必要がある。町民が安全・安心に暮らせるよう、また将来にわたって持続可能な町づくりが実現ように、今後も職員が一丸となつて取り組まれることを期待したい。

決算審査特別委員会を9月24日から27日までと10月4日に開催し、審査を行い、原案どおり認定としました。
本会議最終日の10月15日に委員長報告のとおり全会計を認定しました。

令和5年度決算

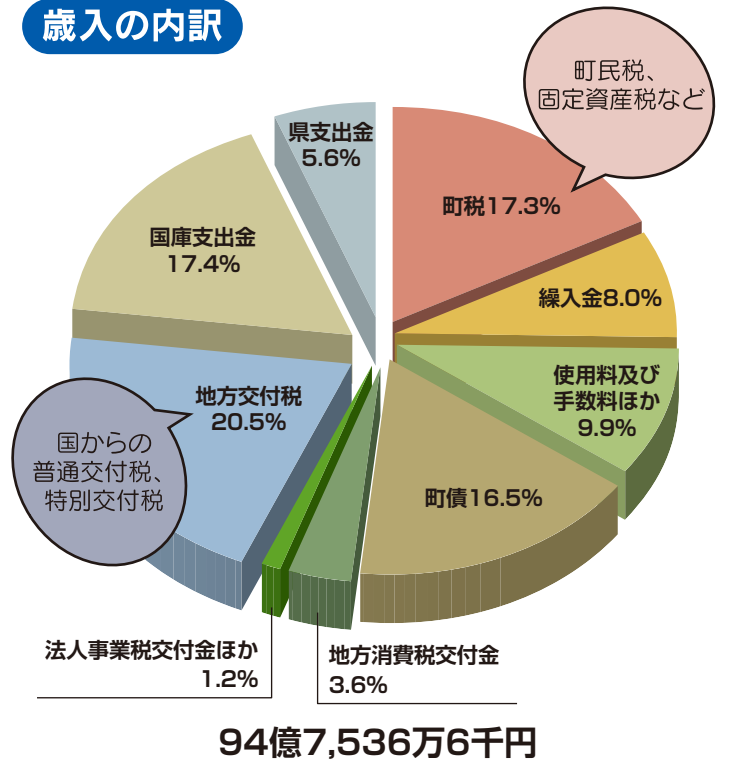
一般会計決算（普通会計）

歳入の内訳

単位：千円/%

款別	決算額	%
町税	1,639,768	17.3%
繰入金	754,712	8.0%
分担金及び負担金	938,454	9.9%
使用料及び手数料		
財産収入		
寄附金		
繰越金	1,562,100	16.5%
諸収入		
町債		
地方消費税交付金		
地方譲与税	342,118	3.6%
利子割交付金		
配当割交付金		
株式等譲渡所得割交付金		
法人事業税交付金	114,773	1.2%
環境性能割交付金		
地方特例交付金		
交通安全特別交付金		
自動車取得税交付金		
地方交付税	1,946,920	20.5%
国庫支出金	1,649,455	17.4%
県支出金	527,066	5.6%
歳入合計	9,475,366	100%

歳入の内訳

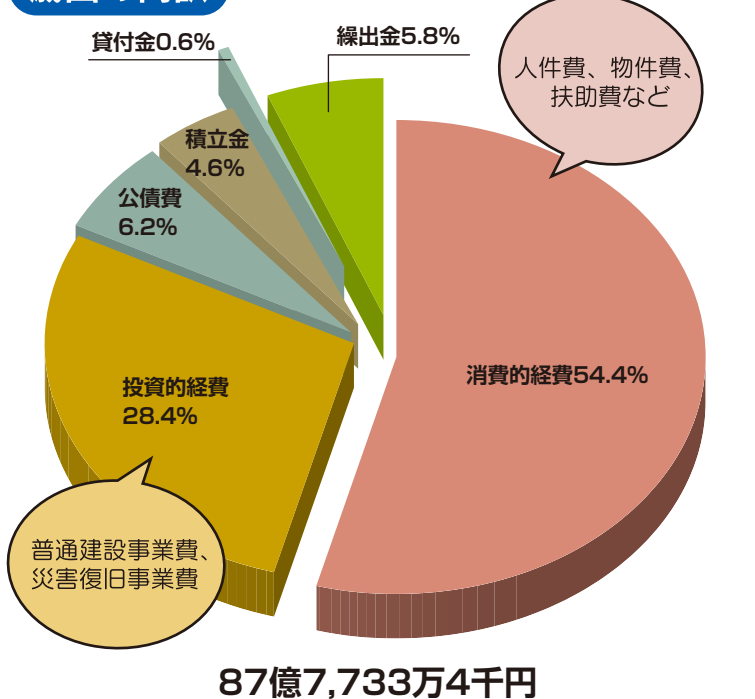


歳出の内訳

単位：千円/%

区分	決算額	%
消費的経費	4,774,512	54.4%
・人件費	1,066,919	12.2%
・物件費	986,520	11.2%
・維持補修費	37,389	0.4%
・扶助費	1,692,803	19.3%
・補助費等	990,881	11.3%
投資的経費	2,491,337	28.4%
・普通建設事業費	2,483,101	28.3%
補助事業	1,528,177	17.4%
単独事業	942,673	10.8%
県営事業負担金	12,251	0.1%
・災害復旧事業費	8,236	0.1%
公債費	543,438	6.2%
積立金	403,810	4.6%
貸付金	50,456	0.6%
繰出金	513,781	5.8%
歳出合計	8,777,334	100%

歳出の内訳



※普通会計とは、地方財政を比較・分析するため、総務省の定める基準で一般会計と特別会計（公営企業会計は除く）を統合して、1つの会計としてまとめたものです。2ページの一般会計決算額と2千円のずれがあるのは、この統一ルールに基づき作成されたためです。

可決された主な条例など

1. 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学基金条例制定の件

町内出身者からの寄附金を受け、従来の奨学資金貸付基金を廃止して、30万円の給付型奨学金を7名分に充てる。

2. 鍼灸治療費の助成に関する条例の一部改正

3. 国民健康保険条例の一部改正

上記2、3は、本年12月から現行保険証が廃止されることに伴う条例の読み替え及び、手続きに関する条例。

4. し尿等前処理施設条例制定の件

し尿等前処理施設が完成し、11月1日から運用されることに伴う設置条例

補正予算 全議案を可決

単位：千円

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（第2・3号）	8,900,551	361,546	9,262,097
特別会計	2,940,929	47,387	2,988,316
国民健康保険（第1号）	1,374,644	9,929	1,384,573
介護保険（第1号）	1,347,701	35,759	1,383,460
後期高齢者医療（第1号）	206,283	1,136	207,419
国民健康保険診療所（第1号）	12,301	563	12,864
水道事業会計（第1号）	945,855	0	945,855
公共下水道事業会計（第2号）	1,624,922	△ 3,300	1,621,622
全会計合計	14,412,257	405,633	14,817,890

補正予算の概要について（主なもの）

1. 一般会計補正予算（第2号）

- ①普通交付税の交付決定に伴う追加補正、令和5年度決算剰余金の計上、過年度分の国県支出金の追加交付及び返還金の計上、人事異動に伴う人件費の計上、基金繰入金及び基金積立金の計上など。
- ②土地開発基金の繰り戻しを計上。残高は1億9,620万円となる。
- ③羽ばたけ若者人材育成奨学基金条例制定に伴う、積立金2,100万円（うち寄附金1,000万円）を計上。
- ④新型コロナワクチン価格上昇に伴い、接種費用を追加計上。

2. 国民健康保険特別会計（第1号）

- マイナ保険証への移行にかかるシステム変更費用、パンフレット代などを計上。基金積み立て810万1,000円を計上。

3. 介護保険特別会計（第1号）

- 決算に伴う基金積み立て約2,000万円を計上。残高9,235万円。

9月定例会 審議したこと

9月定例会は9月18日から10月15日まで、決算審査を挟んで28日間の会期で開催されました。34議案が上程され、全議案とも可決されました。主な内容は各会計の補正予算が可決され、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の任命に同意、人権擁護委員の推薦について適任と認め決定しました。また、新庁舎建設をめぐる議論があり、工期延長などを内容とする工事請負変更契約を承認すると共に、附帯決議を議決しました。さらに、新庁舎建設に関する調査特別委員会の廃止が議決されました。その他、意見書1件が提出され可決されました。令和5年度の決算認定については、前述の通りいずれも認定となりました。

人事案件

庁舎建設を
めぐる動き

●教育委員会委員の任命

新任 金 澤 淳 子 さん

(任期) 令和6年10月1日～4年間

●固定資産評価審査委員会委員の選任

新任 福 田 敏 幸 さん

(任期) 令和6年10月2日～3年間

●人権擁護委員の推薦について

令和6年12月31日で任期満了となる人権擁護委員について、候補者として以下の3人の方を適任とした。

再任 小佐々 慎 二 さん

再任 玉 置 義 則 さん

新任 松 田 ミツエ さん

(任期) 令和7年1月1日～3年間

1. 工期延長に伴う工事

請負契約の変更について

予定工期が大幅に遅れていることについて、その原因と責任の所在、中間支払の是非をめぐって質疑が行われた。

2. 工事請負契約更新について

については、付帯決議をつけて承認した。

3. 新庁舎建設に関する調査特別委員会の廃止について

○委員長から辞任願いが出され、承認された。ついで、全委員から辞任の申出があり許可された。
○委員会の存続が困難なことから、廃止の提案があり、可決された。

「議案第73号 工事請負変更契約締結の件 (令和4年度 佐々町新庁舎建設工事)」に対する附帯決議

本議案は、令和6年9月定例会において佐々町新庁舎建設工事の契約工期を変更したが、工期が変更になることが明らかになった以降も、議会に議案を提出することなく、漫然と工事を進め、工期が間近になってはじめて議案を提出してきたものである。

令和6年7月2日の新庁舎建設に関する調査特別委員会で、遅れの原因が施工業者なのか、設計に起因したものか、監理業者の監理に起因したものなのか指摘したばかりである。

今後このようなことが起きないように、次の点について適切な措置を講じることを強く求める。

記

1. 再発防止のため、施工監理業務委託及び本工事契約変更の手続きの抜本的な再チェックを行うこと。
2. 「請負契約工事設計変更基準」等、工事関係規程の法令遵守について、関係職員に徹底を図ること。
3. 新庁舎建設に関する調査特別委員会で指摘した変更の原因を明らかにすること。

以上決議する。

令和6年10月3日

佐々町議会

地方財政の充実・強化に関する意見書

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

2024年9月20日 長崎県佐々町議会

※上記意見書は、衆参院議長、内閣総理大臣および関係各大臣宛に9月24日送付しました。

委員会報告

産業建設文教委員会

8月19日（月）

〔所管事務調査〕

〇条例等について

①「佐々町し尿等前処理施設条例の制定について」（水道課）

下水道の浄化管理センターや終末処理場等は「法律に特別な定めがある施設」として、下水道法に位置づけられる施設である。し尿等前処理施設については、県と協議をした結果、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める一般廃棄物処理施設として整理した。このため、地方自治法に定める規定により、設置条例が必要と判断した。

②佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金基金条例（仮称）の制定について（教育委員会）

佐々町奨学金貸付金は、近年利用実績がない状況で当該基金の廃止を検討していたところ、佐々町出身の方から「経済的に困窮している方に対しての奨学金として、羽ばたけ若者人材育成奨学金（経済支援型）に活用してほしい」との意向で、1千万円の寄附を受けた。既存の奨学金貸付金を廃止し、羽ばたけ若者人材育成奨学金基金を新たに創設し運用していきたい。佐々町奨学金貸付基金条例及び佐々町奨学金貸付条例を廃止し、

同基金の残高と寄附を合わせた金額を原資として、新たに佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金基金条例（仮称）を制定し、9月議会に提案したいとの説明。

③附属機関の設置に関する条例の一部改正について（教育委員会）

佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金基金条例の設置に伴い、附属機関を設置するもの。

【その他報告】

①水道事業会計 財政収支見通しについて（R20）（水道課）

令和20年度までの水道事業会計財政収支見通しは、令和5年度決算を踏まえ、赤字予測の傾向である。

②公共下水道事業会計

財政収支見通し及び一般会計負担見通しについて（R20）（水道課）

下水道事業においても、料金改定等について、上水道事業と一緒に判断をしていく必要がある。

③HP上での水道申込等ページ開設について（水道課）

ホームページから水道の使用開始と中止、口座振替利用申込書の送付の申し込みを行えるようにし、7月8日から運用を開始している。

④佐々町奨学金貸付金の不納欠損について（教育委員会）

高等学校の奨学金を貸し付けており、貸付総額が32万4千円。未償還額が21万9千円。7月31日に未償還額を不納欠損として処理した。（時効10年）

⑤部活動の地域移行について（教育委員会）

国は、部活動地域移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革集中期間として、令和8年度からの休日の部活動移行を目指している。

行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革集中期間として、令和8年度からの休日の部活動移行を目指している。

佐々町としては、令和5年度に部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、計3回委員会を開催。

⑥皿山直売所について（農林水産課）

令和6年3月末に皿山直売所は閉店。その後、皿山直売所再生協議会にて協議し、事業者を募集した結果、町内から2社、町外から2社、合計4社の応募があり、佐々町の有限会社スエオカに決定。

⑦6年災農地等災害復旧工事について（農林水産課）

令和6年6月20日から21日までの間に、梅雨前線豪雨で農地が2

件と施設が1件の3件被災があった。

⑧「佐々町駅舎テナント室」入居事業者の募集について（企画商工課）

募集期間を7月16日から9月20日までの約70日間とし、期間内に応募がない場合は、改めて募集期間を延長。11月の初旬には入居事業者の方との契約を締結したいとの説明。

⑨「ポケふた」の設置について（企画商工課）

「ポケふた」とは「ポケットモンスター」のキャラクターがデザインされたマンホールのこと、その土地の観光振興を目的してポケモン社から無料で寄贈されるもの。

総務厚生委員会

8月20日（火）

【所管事務調査】

○国民健康保険証の廃止

①マイナンバーカードと

被保険者証の原則一体化に基づき、従来の被保険者証は令和6年12月2日に廃止される。

②有効期限が過ぎた後は・マイナ保険証を持った方：令和7年7月31日を迎える前に「資格情報のお知らせ」を送付予定

①福祉医療費の支給の制限
②国の児童扶養手当法施行令等改正に伴い、本町条例の所得制限限度額引上げ、及び加算額も国と同額とした。

①施行日は、令和6年11月1日から

・マイナ保険証を持たない方：令和7年7月31日を迎える前に「資格確認書」を送付予定。提示すること引き続き、受診できる。

《中期財政見通し》

（令和6年度から令和10年度）

財政を考える

平成21年4月住民発議で「佐世保市・佐々町」法定合併協議会の設置の是非を問う住民投票が実施され、反対が過半数となった。単独町政の継続を選択した。以後15年が経過しようとしている。

将来世代へ安心して暮らせる町となるよう今一度財政を考えてみよう。

①歳入の推計

・地方税は、大幅な増額は望めない。

・地方交付税は、令和5年度、6年度では19億円ぐらい、令和10年度で18億7,200万円で大増額は望めない。

・一般財源の合計としては、令和5年度で40億7,700万円が令和10年度では40億9,000万円で大増額は望めない。

②歳出の推計

・人件費は、給与改定を見込み、再任用、定年延長を見込み推計。

令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当を計上している。令和5年度決算で10億6,700万円であった。

令和10年度では12億8,000万円程度。

・扶助費は、年々右肩上がりで令和10年度で18億2,900万円程度まで伸びていく。

・公債費は、令和5年度で33億300万円が令和10年度では38億4,900万円、5億円程度伸びていく。

・任意的経費（物件費）は、令和7年度以降は令和6年度予算から特殊要因を除き、通年ベ

ースで令和5年度執行率を乗じて9億9,300万円程度。

・任意的経費（補助費等）は、令和7年度以降は令和6年度通年ベ

ースで令和5年度執行率を乗じて8億7,000万円程度。

・投資的経費は、令和6年度では39億6,500万円の前年度からの繰越分を加算している。

③地方債現在高と積立金現在高の推移

・地方債は、令和5年度末で56億200万円の現在高であったものが、令和10年度では80億1,800万円、1・4

倍となる。（庁舎建設、クリーンセンター等の大型事業の影響）

・積立金現在高は、5年後では現在の47%程度まで減少。（庁舎建設、クリーンセンター等の大型事業の影響）

④公債費と町債残高の推移

・公債費（起債の償還と元利償還金）は、令和11年度がピークで7億4,747億万円程度。

公債費の単年度一般財源は、令和11年度がピークで6億9,094万円程度。

・町債の残高は、令和10年度がピークで80億1,776万円程度。

⑤町税の推移

・町民税は、令和6年度の定額減税の影響を除いた形で見込み計上。

令和6年度は7億2,400万円で、令和10年度では8億5,900万円と、年々増加傾向で伸びていくと見込

んでいる。

・固定資産税は、令和6年度以降、7億円程度で推移し、今後大きくは伸びていかないと見込んでいる。

・軽自動車税は、現在までの伸びの状況を勘案し、収納率99・4%と見込んで計上。令和6年度は5,800万円で、令和10年度では6,200万円と、若干伸びていくと見込んでいる。

・たばこ税は、現在までの伸びの状況を勘案して計上。令和6年度は1億2,800万円、令和10年度では1億2,000万円と、若干減少していくと見込んでいる。

⑥普通交付税の推移

・普通交付税は、令和6年度では18億533万円程度、令和10年度で17億7,440万円程度。

⑦普通建設事業実施計画

・所管課が今後実施を予定している
主な事業

- (1) 消防詰所建替・解体
- (2) 庁舎建替
- (3) ため池整備
- (4) 農業用水路整備
- (5) 町道改良整備
- (6) 公園整備
- (7) 公営住宅給水管・排水管更新
- (8) 公営住宅駐車場補修
- (9) 学校給食施設整備
- (10) 小学校体育館建替
- (11) 文化会館屋根外壁改修
- (12) 図書館屋根外壁改修
- (13) 南部地区体育館屋根外壁改修
- (14) サンビレッジさざ屋根外壁改修
- (15) 社会教育施設・社会体育施設照明LED改修

・物価高騰や補助、起債制度の変更などもあり得るので、後年度に繰り延べもある。

中長期財政見通しの推計

歳 入	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地方税	16億5,300万円	16億4,000万円	16億1,300万円	16億9,400万円	17億2,800万円	17億3,400万円	17億4,800万円
②地方譲与税・交付金	4億7,700万円	4億5,700万円	5億1,700万円	4億5,500万円	4億5,500万円	4億5,500万円	4億5,500万円
③地方交付税	17億5,800万円	19億4,700万円	19億300万円	18億9,200万円	18億2,100万円	18億5,000万円	18億7,200万円
④臨時財政対策債	6,800万円	3,300万円	1,500万円	1,500万円	1,500万円	1,500万円	1,500万円
一般財源計(①～④)	39億5,600万円	40億7,700万円	40億4,800万円	40億5,600万円	40億1,900万円	40億5,400万円	40億9,000万円
国県支出金	19億4,700万円	21億7,700万円	21億4,800万円	16億5,500万円	16億500万円	17億100万円	17億6,400万円
繰入金	5億6,200万円	7億5,500万円	6億6,600万円	5億2,400万円	4億6,600万円	7億2,600万円	9億300万円
地方債(臨時財政対策債を除く)	7億6,900万円	15億2,900万円	25億6,300万円	4億200万円	4億6,800万円	7億7,100万円	9億6,100万円
その他	7億9,000万円	9億3,800万円	11億2,700万円	6億3,300万円	5億8,000万円	5億7,800万円	5億7,900万円
合 計	80億2,300万円	94億7,500万円	105億5,200万円	72億6,900万円	71億3,600万円	78億3,000万円	82億9,600万円

※令和5年度以降は繰入金が大幅に増加し、非常に厳しい財政運営の見込み

歳 出	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①人件費	10億6,000万円	10億6,700万円	11億7,900万円	12億4,100万円	12億4,800万円	12億6,300万円	12億8,000万円
②扶助費	15億2,100万円	16億9,300万円	17億800万円	17億円	17億2,300万円	17億6,800万円	18億2,900万円
③公債費	5億3,000万円	5億4,300万円	5億2,900万円	5億5,200万円	5億5,200万円	6億5,200万円	7億4,000万円
義務的経費計(①～③)	31億1,100万円	33億300万円	34億1,600万円	34億9,300万円	35億2,300万円	36億8,300万円	38億4,900万円
④物件費	10億800万円	9億8,700万円	11億7,000万円	9億9,200万円	9億9,300万円	9億9,200万円	9億9,300万円
⑤補助費等	10億3,700万円	9億9,100万円	9億7,500万円	9億2,700万円	8億7,400万円	8億5,100万円	8億3,600万円
⑥積立金	3億9,900万円	4億400万円	2億1,200万円	1億5,900万円	1億3,200万円	1億3,100万円	1億3,200万円
⑦繰出金	4億6,900万円	5億1,400万円	5億2,400万円	5億4,000万円	5億5,200万円	5億6,700万円	5億8,200万円
⑧その他	8,800万円	8,800万円	8,600万円	8,600万円	8,600万円	8,600万円	8,600万円
任意的経費計(④～⑧)	30億100万円	29億8,400万円	29億6,700万円	27億400万円	26億3,700万円	26億2,700万円	26億2,900万円
投資的経費	14億3,700万円	24億9,100万円	39億6,500万円	9億2,100万円	8億2,600万円	13億6,900万円	16億6,900万円
合 計	75億4,800万円	87億7,700万円	103億4,700万円	71億1,900万円	69億8,600万円	76億8,000万円	81億4,700万円

※単位未満四捨五入のため合計が合わない場合あり

収支(歳入一歳出)	4億7,500万円	6億9,800万円	2億500万円	1億5,000万円	1億5,000万円	1億5,000万円	1億4,000万円
-----------	-----------	-----------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------

地方債現在高	45億7,300万円	56億200万円	76億7,200万円	75億7,700万円	75億5,100万円	77億3,100万円	80億1,800万円
積立金現在高	50億7,700万円	47億2,900万円	42億7,500万円	39億1,000万円	35億7,600万円	29億8,100万円	22億1,000万円

※税財政課資料から作成

※地方債現在高は、令和5年度から令和10年度で1.4倍程度まで増加する。 ※町債の残高は、令和10年度がピーク
※積立金現在高は、令和5年度から令和10年度で47%まで減少する。

令和6年9月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席（棄権）

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
47	佐々町鍼灸治療費の助成に関する条例の一部改正の件	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	原案可決
48	佐々町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
49	佐々町国民健康保険条例の一部改正の件	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	原案可決
50	佐々町地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
51	佐々町し尿等前処理施設条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
52	佐々町奨学資金貸付基金条例等廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
53	佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
54	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
動議	「議案第72号 工事請負変更契約締結の件(令和4年度 佐々町新庁舎建設工事)」について新庁舎建設に関する調査特別委員会へ付託する動議	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
55	令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	×	○	×	○	○	×		6対3	認定
56	令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	認定
57	令和5年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
58	令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	認定
59	令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
60	令和5年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決及び認定
61	令和5年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決及び認定
62	令和6年度 佐々町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
63	令和6年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	原案可決
64	令和6年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
65	令和6年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
66	令和6年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
67	令和6年度 佐々町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
68	令和6年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
70	佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
71	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	適任決定
諮問2号	人権擁護委員候補者の推薦に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	適任決定
諮問3号	人権擁護委員候補者の推薦に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	適任決定
意見書1号	地方財政の充実・強化に関する意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
73	工事請負変更契約締結の件(令和4年度 佐々町新庁舎建設工事)	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	原案可決
決議1号	「議案第73号 工事請負変更契約締結の件(令和4年度 佐々町新庁舎建設工事)」に対する附帯決議(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
74	令和6年度 佐々町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
発議5号	新庁舎建設に関する調査特別委員会の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決

淡田議長は採決に加わりません

永田 勝美 議員 (一問一答) …………… 11

- 子育て支援について
 - ① 学校給食無償化について
 - ② 就学援助制度の拡充について
 - ③ 学校体育館への空調設備の導入について
- 防災・減災対策について
 - ① 避難所の環境改善等について
 - ② 防災担当専従職員の配置について
- 暮らし・福祉の充実に向けて
 - ① 町民の移動支援改善に向けた取り組みについて
 - ② 「きこえ」の支援。補聴器購入助成についての進捗状況を問う

長谷川 忠 議員 (一問一答) …………… 12

- 独居高齢者について
- 口石・佐々小学校の新入学児童へ子育て支援としてのランドセルを無償提供はできないか

永安 文男 議員 (一問一答) …………… 13

- 町有地利活用の考え方について
 - ① 小浦駅裏旧干拓地のそれぞれの個別活用について
 - ② ライスセンターの現状と今後の動向は
 - ③ 消防出張所裏の活用の具体策は
 - ④ サンビレッジ北側の土地利用の状況は
 - ⑤ 神田春の山団地跡地の計画とその進捗状況は
 - ⑥ 原野化している町有財産をどうみているか
 - ⑦ 利活用計画の考え方とその検討状況は
 - ⑧ 所有権移転登記の問題の進捗は
- 町道の整備について
 - ① 生活道路及び通学路安全への考えは
 - ② 防災対策面からの対策は
- 学校給食のあり方について
 - ① 場所の選定とその検討結果は
 - ② 財政的に厳しいとのことだが責任への考えは



佐々地区和牛共進会(10月1日)JA佐々支所

◎一般質問の記事について

◎一般質問方法

質問した議員が執筆したものです。

【一括質問・一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後、町側がその質問項目について、一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに、町側から答弁を行います。



永田 勝美

物価高のいまこそ学校給食無償化を小学校でも！

佐々町独自では困難 国・県に働きかけたい

物価高の中で、収入が増えない家庭が多い中で、いまこそ、無償化を小学校でも実現すべきではないかと質問しました。

■質問

給食無償化は、子育て支援の一環であり、急激な物価高が続いているいまこそ、実現すべき時ではないか。あわせて、現行制度では第1子が中学校を卒業すると、第2子3子の新たな負担が生じるという矛盾も出てくるのではないか。計画的な改善が必要ではないか。

■町長

子育て支援・少子化対策はやはり、国がまず政策として取り扱うべきではないかと考えています。町として無償化をすれば新たに2500万円の財源が必要となり、小学校までの無償化はきびしい状況です。

■意見

防衛費（軍事費）が8兆円を超す中で教育予算は3兆円台にとどまっており、「国待ち」では、保護者負担の軽減は進まない。従来も町が先んじて取り組む事で、はじめて県や国の支援改善が進んだのではないか。

熱中症厳重警戒日 今年の夏は60日 体育館へのエアコン 設置は緊急に必要

今年の夏は、熱中症指数31以上の「厳重警戒」の日が60日となりました。例年は29日程度ですので、群を抜いた猛暑でした。「体育館へのエアコン設置は急務となっているのではないかと質問しました。

■質問

体育館へのエアコン設置は、大変遅れている。東京都では8割以上設置されているのに、長崎県は0・4%。子ども達の利用にも大きな障害となっている。どう改善するのか。

■町長

体育館へのエアコン設置は多額の費用が必要となります。小学校体育館の老朽化もあり、きびしいが、空調設備については考えなければならぬと思っています。

■意見

老朽化もあるが、建て替えを待つわけにはいかない。緊急防災事業債などの財政措置も活用して実施すべきではないか。

防災・減災対策について「専従職員配置」を 急ぐべきではないか

長崎県下で専従職員の配置がないのは佐々町を含めて3町しかない状況だ。大規模災害など考えれば、重要な役割があることを指摘し、不可欠の課題であることを質問しました。

通院・通学交通費の 支援について

10月からの交通費値上げもあり、負担が大きくなっている。近隣自治体でも行っているスクールバス運賃への支援や、通院交通費への助成について質問しました。

「きこえ」の支援について

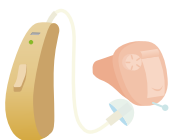
全国的にも補聴器支援の取り組みが急速に広がっている事を紹介し、前回に引き続き、検討推進について質問しました。

■質問

難聴が認知症の引き金となるという調査結果が出されている。ヨーロッパや米国では難聴は医療・病気のカテゴリーとされている。健康寿命を延ばしていく上でも、補聴器の正しい普及は重要と考えている。費用支援を行うことは、きわめて大切な事業ではないか。

■町長

財源は限られています。住民の理解もいただき、（事業開始の）結論を出させていたいただきたいと考えています。



本町の独居高齢者数は

65歳以上の高齢者4,025名、1人暮らし世帯は1,198名です

人口に占める65歳以上の割合の高齢者化率は、令和6年1月1日現在で、本県で34.04%。全国で9番目に高く、本町も28.77%でありました。今後の高齢化社会を迎える現状に対して本町の対応策を質問しました。



長谷川 忠

■質問

今年、警察庁の調査で、1月～6月において自宅に死亡した1人暮らしの人は、全国で3万7,227人おり、その中、65歳以上が2万8,330人(76・1%)を占めているのが分かった。また、全国の警察が取り扱った遺体は10万2,965体で、全体の4分の1以上が独居高齢者だった。

■町長

本町の65歳以上の高齢者は4,025名。そのうち約3割の1,198名の方が住民基本台帳における1人世帯です。この中には、2世帯住宅や近隣に支援する家族がおりる方も含まれた数字となっております。

■質問

孤独死・孤立死などの身寄りのない方が亡くなられた場合、埋葬事例としての取り扱いはいは。

■住民福祉課長

病院や自宅で亡くなられた身寄りのない方は、令和元年度～3年度に各1名ずつ、令和4年度と5年度は各2名ずつで、いずれも男性の方となっております。

■質問

身寄りがなく孤独死・孤立死された方の埋葬取り扱い金額は。

■住民福祉課長

火葬料は5万7千円ですが、葬儀社がご遺体を病院から葬儀場や火葬場へ移動する費用などを含めて、おおむね30万円程の費用がかかっている状況です。

■質問

これから迎える高齢社会における対応は。

■町長

独居、身寄りのない方の把握を地域民生委員、町内会、社会福祉協議会や多世代包括支援センターの地区担当者などと連携し、日頃の見守りや相談体制を行っています。また、財産の管理や権利擁護など単身の高齢者が抱える課題には、成年後見人制度など専門家につなぐようにしています。身寄りがなく、亡くなられた後の各種事務手続きなどは、厚生労働省作成の遺留金等の取り扱い手引きに従って行っている状況です。

新入学児童へ子育て支援として、軽量ランドセルを無償提供はできないか

もう少し、検討する時間があるのではないかと思います

■質問

昨年6月定例会でも質問したが、教科書の大判化やページの増、タブレット端末の配備などで、ランドセルが重たくなっているのではないかと考えている。重たいランドセルは、学校に行きたくなくなる要因となり、不登校にもつながるのではないか。

■教育長

通学時の荷物の軽減について検討し、いわゆる「置き勉」を認めています。また、タブレット端末については、長期休暇や必要に応じて持ち帰らせるようにしています。

児童生徒の持ち物については、今年8月に行った町内校長研修会においても、再度改善をするように指導したところ。荷物の重さが課題となる小学1～2年生の10名ず

つの重さを9月に計測したところ、1年生が5・6kg、2年生が6・3kgでした。

■質問

来春の新入学予定の児童数は、両小学校で現在143名とのことです。「誰でも住みたくなる町づくり」の子育て支援の一環として、軽量ランドセルの無償提供はできないか。

■町長

ランドセルの軽量化や低価格化については、近年急速に商品開発がなされており、機能性に優れたリュック型も多数販売されているそうです。今年度から先行的に、ランドセルの無償提供を実施している市もあると聞きしています。町としても、今後皆さん方とお話し、耐久性や活用率を見ながら、慎重に検討する必要があります。



小学児童生登校風景



永 安 文 男

小浦の町有地にあるライスセンターの今後は 農協と利用している農家の意見を聞いて検討

県内の住み心地ランキング1位は佐々町との新聞記事があり、これからも町民全員で住みよいまちづくりに力を注いでいきたいとの思いから、貴重な町民の財産である町有地の利活用、地域活性化に重要な道路整備の取組み、学校給食センター整備事業の検討状況について質問しました。



↑ライスセンター

←ライスセンター裏



サンビレッジ北部町有地

■質問

昭和53年に第2次農業構造改善事業で設置され50年近く経過しているこの施設の経過と今後は。

■町長

これまで46年間、もみや麦の乾燥・検査、廃ビニール等の回収場所として利用されています。これまで統廃合や建て替えが検討されましたが、利用したいという要望と農家の生産意欲低下を防ぐために、現在まで継続し運用しているところですが、農協で方向性の協議をされていますが、現在止まっています。今後、農協及び利用されている農家の方々の意見を聞きながら検討したいと思っています。

■質問

町が土地の利活用計画を立てて結論を早く出すよう申し入れは出来ないか。

■町長

利活用の面から大変重要な場所であり、農協にも申し入れを行った経緯があります。吉井の方に新たなライスセンターをつくるという話もありますが、現在まで決まらない状況にあります。これが解決すれば、利活用が出来ると思っています。

■質問

サンビレッジ北側の広い土地は公園用地で買収したので利用を尊重しなければと町長は言われるが、運動公園としての考えはいかに。

サッカーコートや、今メジャーになりつつあるスケートボード練習場をつくる考えはないか。

■町長

町有地活用検討委員会では具体的な利用計画は出来ていません。いろんな手法があるが、それは良いアイデアだと思います。皆さんに楽しんでもらえる施設とすることが大事だと思っています。

都市計画マスタープランの道路整備の考え方は

全体的な予算を検討しながら慎重な調整を行う

■質問

修繕が必要な狭く危険な道路が見受けられるが整備の考えは。

■町長

道路というのは点と点を結ぶ大変重要なもので、整備や新設の重要性は分かっています。年次的に緊急度や優先度を考えながらやらなければと思っています。

■質問

道路網整備計画書が出来ているが、それをどう活用しているか。

■町長

交通量の多い小浦地区と中央地区を結ぶ町道の迂回路として

は、中央海岸線と松浦鉄道との間を通る案がありますが、これを事業実施するには難しいと考

えています。今後全体的な予算を検討し、慎重な調整をしながらやっていかなければならないと思っています。

■意見

通学路の狭いところを修繕する道路環境の整備を急ぐよう意見を申し上げます。

学校給食センターの場所選定の検討結果は

学校全体の施設整備を検討する必要がある

■質問

場所の選定を急ぐと言われて2年経つが、協議はどうしているのか。

■教育長

申し訳ありません。候補地の検討をしてきましたが、これという確定ができていません。

■町長

給食センターについては学校全体の施設整備を検討しなければならぬ状況にあり、しばらく時間をいただきます。全体的な見直しをしていきます。

来年は町議会選挙

令和7年6月は改選(町議会議員選挙)が予定されています

～議会のギモン(議会の基本的なこと)～



来年の6月には町議会議員選挙が予定されています。そこで、町議会議員となって、これからの佐々町の未来と一緒に考えていただくきっかけになることを願い、次号の2回にわたって『議会のギモン』を紹介していきます。

①議員の仕事ってどういうことをするのか？

議員の仕事は大きく分けて「議会活動」「議員活動」「その他の個人活動」に分けることができます。

議会活動は、議員が議会の一員として行う最も中心的な仕事です。例えば、本会議や各委員会などの出席、各種会議、研修への参加などです。

議員活動は、議会活動を行うために必要な日常の活動や、議員として地域・町民から期待される役割です。議員個人で活動量に違いがあります。

その他の個人活動は、議会・議員の仕事とは切り離して考えるものです。

●令和5年（令和5年1月～12月）の議会活動実績

会 議 等	日 数 ・ 回 数
本会議	15日
会期（※1）	45日
委員会（※2）	70日
研修・会議等	20回

注）本会議日数、会期日数は臨時会も含みます。

※1）議会が会議を行う期間（開会日から閉会日まで）のことです。

土、日、祝日も含んで数えます。

※2）常任委員会（総務厚生・産業建設文教・議会広報）、議会運営委員会、特別委員会の延べ日数の合計です。

②議会の役割は？

議会の役割は、一般的に「議決機能」「監視機能」「提案機能」の3つがあると言われています。

議決機能は、町長から提出される条例や予算、決算等の議決をすることです。

監視機能は、町長が行う行政が適正に執行されているかを監視することです。

提案機能は、町民の意見を代表して行政に反映させるために提案することです。



③議員の報酬、手当はいくらもらえるの？

議員の報酬は259,000円の月額報酬のほか、6月と12月に期末手当が支給されます。（令和5年度の期末手当支給実績は、6月が「月額報酬×加算率1.25×165／100」、12月が「月額報酬×加算率1.25×175／100」（人事院勧告に伴う0.1月分の引き上げ分を含む。）

また、委員会に出席したときは、日額2,000円が支給されます。そのほか、公務による会議や研修に参加した場合に、交通費、日当（場所により日当が出ない場合もあります。）が支給されます。

●議員の報酬等

	報酬（月額）	（参考）令和5年実績		年間支給額（概算）
		6月期末手当	12月期末手当（※）	
議長	320,000円	639,375円	678,125円	515万円
副議長	272,000円	513,562円	544,687円	432万円
委員長	267,000円	484,687円	514,062円	420万円
議員	259,000円	466,125円	494,375円	406万円

※人事院勧告に伴う0.1月分の引き上げ分を含む。

④保険や年金はあるの？

議員としての社会保険はありませんので、今現在、ご自身が加入されている職場の社会保険や国民健康保険などに入ってくださいことになります。

また、議員年金もありませんので、職場の厚生年金や国民年金等をお支払いの方は、引き続き現在加入の年金に入ってくださいことになります。

⑤役場の仕事（請負）はできないの？

令和4年12月に改正された地方自治法により、本町条例（佐々町政治倫理条例）も改正し、これまで禁止されていた議員個人と町の請負が、年間300万円まで可能となりました。なお、請負の実績があった場合は、翌年度に町のホームページにおいて公表します。

⑥会議には必ず出席しなければならないの？

佐々町議会会議規則では、欠席届の理由として「出産、育児、看護、介護」などの理由のため出席できない場合は、理由を付けて議長に届けることが規定されています。また、女性の出産については「出産予定日の6週間前から当該出産の日後8週間を経過する日まで」をあらかじめ議長に届け出すことができます。なお、この期間の議員報酬は減額されません。



次号は『議会のギモン（選挙に立候補するためには）』（予定）です。

研修報告

長崎県町村議会議長会主催

委員長研修会

■開催日

令和6年8月22日(木)

■会場

長崎県市町村会館
6階大会議室

■講演

「地方議会における委員会制度とその運営について」

講師 鶴沼 信二氏

○研修内容

(1) 委員会制度の趣旨・目的

○審議の充実と効率化、運営の柔軟性の確保とし、多様化する行政需要に対応出来る審査の充実をはかり、本会議の形式・形骸化を補填、審議手続きの緩和と討議の実質化を実施。また、議会における監視の実現、閉会

中の議会活動(所管事務調査)などを行う。

(2) 委員長の役割

○委員会の円滑かつ積極的な審査の確保をし、審査の手順、一般的な運営原則の習得と事務局のアドバイス受け入れ。また、単に発言の許可をするだけでなく、質疑を深めるための論点整理なども必要である。

○研修を受け、委員会とは本会議よりも自由度が高いことから、審議を効率化・充実化させ、住民にとって最善の政策を選択するためには、委員会の役割が大きいと感じた。

西九州自動車道建設促進協議会 要望活動

◎西九州自動車道建設促進協議会は、伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会(4市1町)の議員が集い、当地域にとって命の道の役割を果たす高規格道路の必要性、早期完成と事業の促進を求め、各担当部署に要望しています。

令和6年8月5日(月)

佐賀・長崎要望活動

① 佐賀県知事【佐賀市町会館】

② 佐賀県議会議員【佐賀県庁】

③ 佐賀国道事務所長

【佐賀国道事務所】

④ 長崎県知事【長崎県庁】

⑤ 長崎県議会議員【長崎県庁】

⑥ 長崎河川国道事務所長

【長崎河川国道事務所】

令和6年10月23日(水)

国土交通省 九州地方整備局要望活動

九州地方整備局長【国土交通省 九州地方整備局】



左：九州地方整備局 三保木道路部長
右：佐世保市議会 松尾会長

町民の皆様からよせられた

「声」ご意見！！

※原文のママ掲載しています。



先の見えない

給食センター

平野 免 藤永 諭

佐々町の学校給食のあり方について、調理の際のアレルギー対応や衛生管理等の課題に対し、給食センター方式が望ましいという審議会の答申を受け、専門部会での議論での議論を重ねる事およそ9年、未だ場所の選定すら見通せず膠着状態に陥っている由。

場所の選定にあつては、いわば「できない探し」に終始している感は否めず、議論の内容からは、関係者の当事者意識や本気度は感じられません。町内には長期間利活用を怠り塩漬けになっている広大な遊休町有地が、至る所に存在しているにも拘わらず不可解です。

給食センター方式により、児童生徒の食の安全安心を担保するという、方針決定がなされたのであれば、もっと真剣に私事として議論し、早急に前に進めるべきではないでしょうか。

「インターンシップを通して」

長崎県立大学3年 中村 香太

私は8月19日から30日までの約2週間、佐々町議会事務局でのインターンシップに参加させていただきました。

主な業務の内容としては、会議録の反訳、各種会議準備、例月現金出納検査補助、議員の方々への給仕などを行い、実際に会議にも参加し、議論の様子を見学するという貴重な機会もいただきました。分からないことが多く、途中で、丁寧に優しくご指導していただき、実際の役場の業務について知り、役場で働くことのイメージを持つことが出来ました。

議会事務局の職員の

皆様は、議会を円滑に運営するために様々な業務に取り組みおられ、その仕事に短い間でしたが携わらせていただくという貴重な経験をさせていただき、大変勉強になりました。この二週間を通して、議員の皆様をはじめ、議会事務局、役場職員の皆様など多くの方々に世話になりました。ご多忙の中ご指導いただき、本当にありがとうございました。

今回のインターン

シップで学んだことを今後の自分へと活かすことができるよう頑張っていきたいと思えます。



〔7月〕

2日 新庁舎建設に関する調査特別委員会

4日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会理事会

5日 議会広報委員会

11日 全員協議会

12日 議会広報委員会

17日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会総会

18日 議会広報委員会

22日 議会広報委員会

23日 松浦鉄道自治体連絡協議会総会

〔8月〕

5日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会要望活動

(佐賀県知事・佐賀県議会議長・佐賀国道事務所長・長崎県知事・長崎県議会議長・長崎河川国道事務所長)

19日 産業建設文教委員会

20日 総務厚生委員会

22日 委員長研修会(長崎県市町村会館)

23日 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

27日 地元選出国会議員への要望活動(東京)

29日 全員協議会

9日 新庁舎建設に関する調査特別委員会

〔9月〕

9日 新庁舎建設に関する調査特別委員会

10日 議会運営委員会・議会広報委員会

18日 議会運営委員会

19日 9月定例会(1日目)

20日 9月定例会(2日目)

24日 決算審査特別委員会(第2回)

25日 決算審査特別委員会(第3回)

26日 決算審査特別委員会(第4回)

27日 決算審査特別委員会(第5回)

1日 新庁舎建設に関する調査特別委員会

3日 議会運営委員会

4日 9月定例会(4日目)

10日 決算審査特別委員会(第6回)

15日 議会広報研修会(長崎県市町村会館)

23日 9月定例会(5日目)

23日 新庁舎建設に関する調査特別委員会・議会運営委員会

23日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会要望活動(九州地方整備局長)

次回定例会の傍聴ご案内

12月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

9月定例会の傍聴者数は10人でした。

編集後記



合併の住民発議で住民投票の結果、単独町政を選択してから15年を経過しようとしている。

本町は住民も1万3千人余りを維持し、住みやすい町との意見も聞く。

平成23年9月西九州自動車道佐々インターチェンジの供用開始で、交通アクセスは良くなった感はある。

令和2年3月佐賀県の自治体を含む12市町で形成した「西九州ささば広域都市圏」に参加した。どの様に豊かになったのだろうか。

防災施設の拠点とした庁舎の建設、クリーンセンターの改修及び尿の前処理施設建設といったインフラ施設が完成まじかである。

これから限られた財源の中で何をしなければならぬのか。何ができるのか。

人間の欲には限りがない。三食食べるので精いっぱいとの時代のことを思い出す。

先輩の言葉が思い出される。佐々町団旗を守ること。

安心、安全で暮らせる町であってほしいものです。

須藤 敏規